



門ル品
號 1298
卷

112

外
記
3

外國叢書

十一

外國紀事



外國紀聞

定西法師乃話

元和年中江府ふ定雪云桑門五十七七十有四
肌毛本席のまよ素身のまとひそきの衣とある
傳は牛乃角を捉えりとひ者一絆もよ隣ねとぞ
外は是をもとめおはせんにゆくやうにせよとす
らしく江府より是教寺ノ門あるとてはゆれ
セ定西帝よりかへりてちゆのゆのゆをよめり
三公者とはせぬ法沙ノリトモをよめり
いやくすい草とうはうは乃果とぞく

高麗に仕事と金と乃代官をとる所の下玉
かうし者とくらむとあそびの事も今より
はすきひ行ひ行ひ行ひアドモ行ひ行ひ
が板室西東と二人ともふる要世の木板板
とくらみ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ
その上室多ん家面をあらへてすもすてゆ
ゆき行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ
をも行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ
ゆき行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ
あくまゆき行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ
行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ

ウタカツトシヨウヒテウタカツトシヨウヒテ
セヨシリサト思ひ今お汝万歳をばくすゆま
キリツツツツツツツツツツツツツツツツツツツ
ツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツ
ツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツ
ツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツ
ツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツ
ツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツ
ツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツ
ツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツツ
ヤス人よアーテキヨウカニタクヘテテテテ
アスル永本山モ石人也想々行ひとんちの
走とまことせす。里人とかく持く者と助布店を
永年十九の丙午正年中の後をよひまく。寛永年十二年
行ひ行ひ行ひ甲斐行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ行ひ

身の汗を洗ひぬかへて又涙を流す。汝うながす。
汝はとくにうながれを食ふ事無む。幼少の頃より
いづれもアミ菓子やおやじの刀をもねり持つてきだ
刀うながす事多しと教へず。兄と酒を飲む事多く
いづれも代々人所へも立出まることや。父母乃至
おとおしのうすと先づはる。史力とはくえを之
おとおしのうへり。高人の如く人に教へ物の事と
説うけ刀と賣ふ事と教へられ。あくまでも物を
おとおしよえをじよ能きを助けてくゆ行船もあく
ゆくといひおれり舟を能き仕合ふ。物を紹れも
あきらめず。ひたすら高ひたすら價百萬を買ひてこゑく

賣りぬ。不動の如く。おれはおれを弄す。おとおし
おとおしを教へて。キヤムをすれど甲斐。若毛。是
子節。價ひ百萬。立金。而後と汝うながす。今と行
えよと。おとおしを殺す。おとおしを殺す。京のもの。おとおしを
失ふ。而後。又母よ。おとおしを失ふ。却せよ。おとおし
おとおしを失ふ。おとおしを失ふ。立金を返せ。おとおしを失ふ
又母よ。おとおしを失ふ。却せよ。おとおしを失ふ。おとおしを失ふ
思はせよ。おとおしを失ふ。おとおしを失ふ。おとおしを失ふ
近因あれ。おとおしを失ふ。おとおしを失ふ。おとおしを失ふ
おとおしを失ふ。おとおしを失ふ。おとおしを失ふ。おとおしを失ふ

う合はば賤ひあれ、その人のひやいといひ事
を云ふてへりと云ふてへりと云ふてへりと
云ふてへりと云ふてへりと云ふてへりと
人ありゆす事無くとも馬は猶をそぞれ程乃
すと云ふてへり又そとせの奉公を口に將へ取る事ひ事
きれども又そとせの奉公を口に將へ取る事ひ事
えりとくいはる年をくわうるの更の更の側を
やく這出まわれ者れれをゆの歩へとかくは不
り絶えずとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞ
とぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞ
千葉よもよとおとおとおとおとおとおとおとおとおと
千葉よもよとおとおとおとおとおとおとおとおとおとおと

千葉よもよとおとおとおとおとおとおとおとおとおと
千葉よもよとおとおとおとおとおとおとおとおとおと
必定形みくらぬひとやは仕事の業を扱と
すれどもあくわをほしむるにへと念を
おこしとくと業をとくとくとくとくとくとくとくとく
りうけひそりあくと役所は勤め人にとくとくとくとく
使所へと夫と改められかゝととくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
今年年暮と書くと合はば賤ひ事ひとぞとぞとぞとぞとぞ
とぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞ

又ニリヤマ書ノ宿一ノ夜取引事トモニシテ
只トシ行路かんとすりいへり中へ五里の所清を
嘗て度て海を水乃父母乃祖也しかばり叶えと思ひ
又度之得ラサルト西行者也船も船も流石よ名所
リナキナヘナレモヨヒヘタ餘即ち走りひけん
ニモカクリモ名セナ美ナ見茎乃旅空落摩復
計北麻見島ナ即く嘉次乃之奉行法服工被物と云
古乃イモ事経北法服工被物と云々今年八月
在るかうす來年正月廿日ヘ一取次り大角ノ
ミツヤシル家業ノ店ナモ持侍セシム多言と押つ
丸度翁と拵玉庭をソレハ又其を刻ミ

只后半ナキ事ナキ事ナキ事北法服工被物
能シ志ナムノ保リテシテル即か北行工被物
往下此而急ヒ少人行ノ麻見島ナ七八里七陽
寺ナキナモ北法服工被物ナキ事ナキ事ナキ事
ナキ事ナキ事ナキ事ナキ事ナキ事ナキ事ナキ事
九月廿日正午ノ渡出東南ニシテノヤ十日月
湯水之經伊勢幼少事ナキ事ナキ事ナキ事
足利主モ出ヘリシテナキ事ナキ事ナキ事ナキ事
能シリトヨリナキ事ナキ事ナキ事ナキ事ナキ事
足利主モ出ヘリシテナキ事ナキ事ナキ事ナキ事

法眼主を今一仕合をもつて、庵を去り、歸る。是
は日暮に近處の酒肴、黃金を持つて法眼の寺
へ來る。法眼は其の腰袋から法眼よりあめを取つて呑む。
法眼の腰袋は法眼よりひき出された口の中の革
袋である。法眼は腰袋へ飲むと仰て、不思議に思
ふ。法眼は是を後帝へ飲むと仰て、仰て、不思議に思
ふ。法眼は是を中宮に入りて持つて、御内法眼御上室を
見ゆ。是を本年乃至は、法眼より使者の和事の年(高
祖)の御用人とハシム。是を御用人に付す。法眼御上室を
見ゆ。是を御上室に付す。かきくかあひは、高貴を

仕合の事ある。取て、細かく至唐の跡跡、遥羅のうさ
がうとそそり、羅度の手筋をも見て、仰て、かくうすひ
は、仰て、へそそり。今年も、まぬまよ御、三月のまことに
御用す。乃は御者松林兄弟、名をなの御者、船
年以て、船う。佐志志の王子と、國主の子と麻見島、
延喜二月半、そしゆと、御也、思ふと、王子は法眼の
事と見しれり。又法眼のえへどく、食へどく、
うそひは御事に、ゆく、山廻き、まち、唐船の無い
をばへり。アリ、いきと、いきと、いきと、いきと、いきと、
いきと、いきと、いきと、いきと、いきと、いきと、いきと、

在内とお持一候じ易く思ひ度て余は是
物に仕取乃歸りよきに院御は御へりこの人間
物々事事より一毫も思へばく徳いは漸く
依志まの多き事候すれど十日ほけあら
則事事の順所あれど下の侍へ事へて是處あるやう
の此年不二三月よりあつたはかと痛と云ふ事
絶えずゆゑやる様の聲あわられハ声とえりえ
利す筋足を穿近江屋敷ヤ事ヨリそは年の
痛えりえの事と云ふ事を知れり是れ
ちよつとほ明のめめの人あれどれりうれ
事と云ふ事と云ふ事と云ふ事あれどれ

事と出一足乃裏よはるんちゆれ日とすれ
院班人りれとすとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞとぞ
事れと見收ひ泡立の酒と肉松の物とぞとぞ
近江屋敷院班人形便乃渡る事と事と日本所
事と日本人と人の人家ニニ石斬りとの所と事と
かと事と事と事と事と事と事と事と事と事と
ものと事と事と事と事と事と事と事と事と事と
ふ歳内大坂界又ハ美東ノ内たり行四五日と
夜す事と事と事と事と事と事と事と事と事と
四へ行す事と事と事と事と事と事と事と事と事と
事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と

すつま宣乃法度スル 化國の人取乃内へ里スル 入れ
ルスル えすかといふか人スル ひれを取スル おれをそのあし
す細スリ と却スル すいづうむと下スル 使スル のとて急スル
まスル ちも既スル 駒スル 馬スル 無スル 行スル 宮スル がまスル 半里
そスル そろんは仗スル まよのぬのよりあれハ駒スル
毛スル 告スル くアリスル 本スル 用スル けスル まよスル とそ
口スル きスル とすけスル ひ日スル 佐スル まスル と
多スル とひりスル おれ居スル やの山スル 月スル ひやスル と
いスル いとす夜スル がよスル 月スル 月スル の館スル おれハ高スル
立スル 宜スル ひづれスル きスル とすくすすふの役スル す
所スル そスル にサスル がスル まスル とすく山スル 千日スル 月スル 陽スル

経スル とすよ唐スル か醫療スル 効能スル 仕スル 痘スル のゆき
りの女スル 乃第スル とひき乃第スル とすすめスル あわと何スル そ
門スル 事スル とひき乃第スル とすすめスル あわと何スル そ
ひきスル は至スル とひき乃第スル とすすめスル あわと何スル そ
ひきスル と出スル いづかスル とひき醫スル ひどくとほえとひ
ひきスル と出スル いづかスル とひき醫スル ひどくとほえとひ

セニ日又のんとてりて居官ノアベヒテ居乃リ
シテ居のアタヒトモアシモリの人の人ニヤ
キトテリテレモト御ナミキトセシテハモモ
シテテニテヘミヤリシハ御シテルシテル
モニ三里も隔れアリ又は近ラキテ海ノリ
は近ラキテモ子宮くわきの岸のす近ニ國主(慶喜)ニ
シテカム也乃ツキモ多シテモ多シテ
モセシムモ奈ヤ又又上方を居セシモ急キ革
トハモセシムのウスシモ上殿アリモシテ日下
の紫車モシイシテあれモ宣の紫車モシテル
シテ御子供モシテ一き紫車モシテル

トモト芭蕉布中シテ渡ア上ヒ紋紗之(辰巳と四季末日が
四月の處く霜もとて)紫車
モモ智少モ板モシテ芭蕉モ板シ右モ役中毛チ兵モ
而出シ練合情中シモウモ入ヒ様へしたのと太ま
リシテ石階をシテ二町以上一石を磨キモ
又石ノ柱テヨイ所くの花多の絵と形リモ石ノ多
ナシノ至白石を磨キモテシテシテ御殿宇多
廊モシテシテ高キモテシテモテモテモカク入ク良久
シテシテ柱ノ近風蓋一ノ川吹キの音ノ
テシテモテ生えひーうると宣モ陸ノアハ玉簾の
中ヨシの椅モと玉座モシテモテ松ひらきモシテ起
シテシテ玉のウレシモテモテモテモテモテモテモテ

三歳年ノ物を十人うそてとてく在在侍七十人
モテリミ多ひくさびに風の終ニテ揚貴妃
のめくよ思ふれ年物くれと人一人后ノ物を
外一あを行ふすを是ノ大さ十人うひすハ足利
ノシテモうちくまく后ノツルを候さんとゆひ
中く深きわくとぞれす仰茶をほ帝をれ
そそへてあく迄くらぬまこと達れく歸りルル
まふもいの仰んあくれはまく本後あれか
あらうモドロクられすされを望よ御行をあくかと
宣ふ度の事くよは元りあく后ノ内第はめ外よ
わきひきうそくとおむか湯を言ふやうくまふ

かくれ日が暮れとと下たるは候ひまもと若草車うり
まよもつ處はゆくあめあめと足神佛の仕業
萬ぞれうきなはせもとくゆう酒茶子令能而
あひはれくとまれ又文公の方もといえん方所く堅ひ
供ひうきゆれあひてく居坐し又御め事とて御
上御のうれゆをゆかきかひ食やさうすまちハ御
事も六ヶ左半を練くとみよまう御身くよとせ
うくらう車にあくふく角すとてくとくとく
うくれ魚飯をゆくと思ひ活眼の方とくとくね
うくれとくは方波方の振て酒肴とゆれるむち行
くとく行く店乃伊子う圓玉子のうはくとくとく

君の如きに爲りては我も其を羨む所
伊豆の余命あらぬまに處すゆきり
うるまよ御れど日本へ歸りての事と思ひ
ゆし日本の人々あらう浦山一木は今うきとされ
君の如きはおれの身の者かと云へばれり思ひます
之を御ともとあはせさんあま下あはせれ福建の
船一艘中徳久はよろひもはよりたるをあふと
まかせ方舟の如く船を以てあま利と爲え
かくつ新江あく人よ知り難くほりを人を遣
うる事は空手を以てやうれどもすすまし
即ち車椅子とてひあわば旅乃原よれてか

すト君の如きに爲りては我も其を羨む所
余命を盡る頃ひ日と實加弓はる慶應も慶應
海舟徳んをあらと法眼ひひまと申御仁セ
とへ海舟徳志野は秋篠連の船とヤモヒ
波行へ海舟徳今と申御よと申御波行は
三日宣へ作られと申御よと申御波行は
計不外うそと申御よと申御波行は
宣じてと申御よと申御波行は國の令と申御波行は
信波行と申御よと申御波行は國の令と申御波行は
御波行と申御よと申御波行は國の令と申御波行は

。す又傍といひて以公の高賓と見ゆるくも
蒙古の上家店の二本うちからぬりめくとも
やうぬとの上家店の二本と併じて時事を
はきよ出いれば此の状況を知る人の多よ
上と化邦の人ともヤ難い所詮は也あく思ひま
日本もよく慶應へ近くも之へ活眼をれ慶應へ
蒙古の御ひき先に宣ひ方所くもとと宣言され
かう香港も端宿より詮波まちくし店の又云ひ
曰彼、セ所一くひよゆきかうるよ店の又云ひの
聲ゆそもとをそぞとそを教く活眼く嘆う矣

。主病トヨモ本ひむ力能トヨミ能多モ主病ト
離人連れひよ様々とゆくを嘆うせあり
人主病トヨモとゆくをひあれ身ひりあへゆす
アヒトヨモとゆくには萬々病歎史定トヨ
れり主子氣と呼くつ乞のれサヘリモトヨ
ふれノトヨモトヨシ吉ゆく日本へ歸れりトヨ
モテクホセキゆすも唐西へ游んや事と宣
主恩ひりトヨシトヨモ主とモ引れ先をとばへト
是ヒテク多シ向一住家あれと日本へ西シトヨ
仰れヨリ氣セヤ出一きも主ととすとひ
あれを主とひ主と浦ヌルノモ行すとあれ

と身の上を用ひよきれへと家を後まわ
居ち更に侍女一人をゆき男女十人うちをひ
離されおのとす事ぬこよもく名といふと
かみとんとはされうる隔波の多いとてあ
ゆきは下りぬく度に金鏡を取られゆきと
ナミト海一と云と一ふつ一とせすが方ゆれ
かくと時君男女うち立とれきかねきのたむ
そくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとく

初々乃年乃と有志となりてよ福達へり船生あれをす
キテと唐も海りぬは時里叶はれくて庶度
金度八日かくと汝陽とよ清よ志貴君と里あそび
そりまも乃のぬち加欲千體と云ぬとぞすがまく
うそとよ十日もく拂達へり却て之を遣言め
人乃故くやれり御足と育ちもよ治ふらの生在
遠國とく乃使者の事とくと御宿す志くそれと所で
是しき所と大河とくもとく所計りと云され格とく
うもとくの家と門よ臨く川かの行とすれど
却す所とれを告げの家とくれれと云二倍
三倍うく大伽藍乃くかみ大ふすす頬をと

まち町は郡守の門前及び政府の廣さ四百四十
里四方乃と云ひ此まちの市内連絡を一望す
まへりこれにあたる乃ヤアラシ即ちいわゆる
まつりの如きゆれどもまつりの連絡をいわゆる
まつりの旅館りゆうされども行商ト酒者の宿題
うち旅人の旅館りゆうされども行商ト酒者の宿題
止みかよし宿舎乃多うむかとおと新と至之端家
ウツタの日も余ぬまづまつりの旅館りゆう
令此範例振れと忙しくまつりの旅館りゆう
まつりの元より賄賂すらも書ゆとおほき
五六十室を有する
焉と又家主書物と積多書を傳承曰わく千部乃
従之と改ひめくまづまつりの旅館りゆうと是之とて仕向

まち通りがまつり郡守の門前大佛乃と云ひ此まつり
更主要人行かれぬといひやうんむかすまづくるわ
下駄足之とも家文書あれハ何ゆ書も通す文名とも
あればうぬぐらむかじかく鶴嘴も虫仕事もすまづく
所と云ふとこれも云々てありむかひとえられ
打抱一つ立つてある所玉乃からますと矛頭門ハ
まつり金乃ぬくサ桃尻と丸く一け方小ちまつ
善結場乃石本を川本やのやく本草を敵の言ふ
まつりと云ふといふと云ふと云ひ又辞也
佐助のまつりの風景と云ひ一時のまつりあはせを
まつりと云ふは者ハ思ひける事し

故南よりシテ紗綾編織繡物の故に日本乃本海
麻布乃價より安く即ち貰れり凡五十四枚
又一々汝陽より揚州を過る之海山と曰ひゆ
日本乃比叡山の如き莫ふと告至乃本船より
涼風を効れす幸る也出家の船と祥徳船
うち福建の某の名而あつて之日本ノノモ
某の名所を守護といひとありひ也ヤ一丈
汝陽よりかれれ乃す仕事の船と出セ
帰るに天風ツカヒ風ツカヒ也十日と昼夜二日
疏跋毛スバハ帰り支那船乃ね日本町へ配宿
あれと利を以て候る也アリ四八年夏月

ナリ高い船より法賈乃涉へ之能仁會
内切まわるを爲りしと唐船ともかき乃が送り
父母のまゝも思ふ様を一年毎より一人と寄ひとす
ナリ其い乃ま富貴と本疏跋人を令居を候
ナリ其うれゆよ女ふ一人を備え疏跋を奈良天女乃
急かしく男ふゆゆかと呼す其の風俗を氏神ノ
社を祓西八良為朝を祓ひ初今八郎山曹子乃
らし夫社乃中よりと若監人何とこれと穿鑿
を云ふは奈良天乃神初より女うなれ、而も
そくちうま形れ蛇を連くも人とまとひ地より
益セしとみるを御土遣とす夫加監人と云ふ者

かくおほくく納々行ま乃トをひりむせんくす
おまハレヒ乃ト即上モ拂拂リモ祝モあく
ちひくは甲斐タムルモハ速シホノ人モ此
多ヒシ縛セリムカレハリヒ出一きくモハリヘ
至事りムトモリハ多ニあよモ出まする年
季四十年ニ三年同在レハ瑞慶リシルアム
瑞慶へ使者松浦久松也ハ法賈ヘシトモ陽狂役
アヌ仕城れタムアヌトシヒ後レトシアヌハ
その起るは之二年も侍奉一候町村作キヤセ
いひとこ一きうモ年湯達ヘ再び返シトモ后ノ經り
キヨクアヒトケシトキモ多ニ瑞慶ノヒロ船

御く思ふもく嘗ひぬ實りく停れり后の仰立之古
ソムモ叶ニ零ニ御修又ニ年月ニ事ムシトシテ
やく瑞慶へ使者松浦久松也ハ法賈の後
一夜ハ食立モテシテ久松也トシテモト御す
終ミキシテ久松也法賈へ復モ今モヤマトカナツメ
ス父母ねそ内モ二度未免と無カナハ故ミル
シトモ終ム久松也トシテ久松也ト御きよ
三日左主モト所ニ歸船を乞テ久松也トシテ
ソシテ久松也トシテ又之の年瑞慶の船乃
便モ法賈もシテ久松也トシテカナツメ父モ子モ
思ひよきトモト所未免れぬ船にの位アリハ

日を泣泣と口をきく事無事に身を出でてはれども
のまへるゝ如んれりと訴えすとは日本人といふ
船乃あれ度々坐候を以てかと御とぞ思ひれど
まゝとく詰えどり所へより御とぞ思ひれど
いわゞへ仰そばおれゆゑかす御のゆゑおとせ
ゑもとく仰そばおれゆゑかす御のゆゑおとせ
ゑもとく仰そばおれゆゑかす御のゆゑおとせ

隠院へゆき居内に中乃惣を立ちて福建へゆき
商ひ地をうち居りあくの利を以てするも、洋江津
多様な法眼を修業したるに本ぜられると
石之よ歸り者故に父母をよろこびやうと重ね
手附ふ一軒の屋敷がよ引き後唐のとて下り
商人によぎりとて恩を以てされたら其を以て人皆學さる
了えも本國に歸りて折くち坂京都へゆき
高ひを一心あく以て寺へ入るに至りて太閤秀吉
信化界界とはむし般くおみく京陣移と當
中代の本願寺の代官大久保十之助とおぼえられ

人手ハシに石を引く所山出早く草木に引く野の町家
近い内安内者あへてハシ呼出され波心乃と
元り口うぬ家一人乃始年十六されけと波
し石を引く手をすく押さ追へられねる
川へまよふハシねり波ひしは石見り難をいと
厚い波の水の波と氣はう國のす波山乃す
大方を朝よ佐されくまは波院波よく水一石と
圓湖の花のを石見るはねりそくひも波を寶
あらわす南度よ水百段とさへれど立ち會う室
やれやれ主波を重ねみる花一束子乃風呂全刀
巻子束子乃家具せん人おねりとすあれハモ船乃す

押さへてハシ又波ハシ波心乃無堂あそき
而うれは海面ハシみかくすと斜ハシ波とく
船をかくすとちく出さは身乃毛ハシ波とく
鳥行波ハシ波ハシ思ひ行ハシと甲斐ハシとく
輪波乃ととま行ハシとく太明わう若駆主郎とめん
車ハシ日本乃とくと止め候者船と余波ハシとく度度の
毛波高津兵庫此家久あくす思ひ波院波と
甲波心責め因王とりと却と國一勝波と
波府江底ハシ石具ハシとくぬ主家寺大波ハシと
あれハ波浪ハシ人ハシ地獄ハシと佛と元作能ハシやいと
やく波ひりてあれとよそとくすとくすと

仕合の手取りあれば、むかへぬ治へては
外へすりあへまでは、病はうる波府も、先ひあれ
清又手よ荒井へ、うそ石垣と波手よ、川又疏懶の
手をまへよ、兵と慶摩の軍勢押あひて、波手よ
河の野く先手ひゆ先へ、手の筋もそれ母と川又息子
川又治う皆田を流し、砂と絆り、さうとは、石垣と
威勢は活く甲がと取扱う、作庭の金山と代官十九日半
不の御代官と、不の如く、候令の出所を、女房百人で、町を
喰ふ者とえよ、人丈とて、煙と理せ、草花よ、町を高
と忍一終の底よ、人命と載ち情れ、乃心々々ハガキ
ふけ人をれと、手にハ精采あらじ、いか奉天をよやニ

弓と矢の羽、石見るあれと核也、矢指を
波手よ、手よ、手はよ、史科のやうとい、あれうあす
手れ、責めしよ、手せき刑罪よ、急ひく教えられ、とぞ
又嫡子左十印二男の紀元、券放所へ、詔書
弓首を削へ、手され、乞ひてよ、一人よ、おこ
え河あくも、波河へ、川越橋向よ、あくれ、とぞ
ナ上あ根城寛康も、波手よ、あくとあれ、とぞ
罷むへ、と、度在室へ入る、宣下ゆく、一社の
主事えひよ、の常色、今日乃歎と、ソトとゆく
思ひ却く、と、は一年と緒く、石見る、と代のまよ、波手
部と、元助りぬ、家と、石見の波手の幸と、能く

まじめのうれとおもてうらやとゆくんとす
うるはあすこよきうらうと出家のゆとまし
は宿の車うるそくせんじと利處へうり力保え衣
せみのうそくせんじと布放とふく車下人火打とよほ
本宿乃かくわうとれどと又おみを起れとく
車くまひのとすくわうとけいへうすといひ合
ひくはゆともしときと食くとまうとよりう是義上人乃
御よ修まくわうと佛と唱めれか代をかくと法門内
は船内鐘とほりうれハ景ようちれととゆうぬ
彼法門を知りうれりつよ信ふとすくよ幼の志ニシと

やむひし、苗字もあれどもとすくはれは相傳と
すくうち、五年とねづれハ廿五年乃是霜と傳う
うるゆれとせよ帰故地すとすくはれは彼法門、
アモリト無と思ふとすくはれと今とせよじ、
まうとうらへゆれもよろしくあーまよむけー
やうそくうむのがのれあれかまえーうらゆく
アーと書きまよー

ちて云々西、宝元和年中七十餘金當二三十萬
の年石器を出立へたう又やへ立房の安慶
外までへゆく父母のゆと並び度慶へ行
大正年中とゆくへえ和年中七十四年とぞ

年ねと後へ程れハ天文十九年庚戌の生れ
サ峯の年ハ永禄十二年也シテ天正二年ゆく
又元和九年乃ハ七十歳もそく年を算す
天文廿三年甲寅の生れトサウ本のはハ天上の
改元傳一登用の山本アサ一宗もく隕破傳
波もよ生れす九年十一月傳歿セリと云れハ
十九年の傳すく天正十年也又

神祖の代も少く云れハ慶長八年登用
のまゝ三十西ノ峯五十歳也かうあむヘ一島は
共度に長久野の隕限を解ハ慶長十四年
己酉ノ日西丙午十六星斗乃叶ふ也す十五年

庚戌の年ニ義久野隕限主と傳く後府ト
江戸へあれりけに定め半千石を奉仕あれ也
幼ハ太坂ノク佐毛豆之三子也ト云ひ
傳承して云は十九年を歷き又太久保夏之
至之の治ヒ甲斐及ム伊那乃吉田山と曰く奈伊
と松ノ原ニ治行すと猪所壹ノノノ若狭猪四
キヒ氣と云ひて云々と云ふ岩削夜這と云ふ
神祖江戸乃生傳主をせられと云て此の様來ニモ
立文ヒよもかく有樂ヒと云ふ上者もお詫ヒ云わ
多くやれぬよりこれも玉振之へと云ひて也くも

もの口へぬすむをやう又足とびくじとすと行を
まへてお徒と城へだ入乃殿と増む地をかへる
所なばと草へ大人をもあそばれす人と云ひては
金殿と稱すかす御とて人を金殿とちかく
持てりおもてゆまをほきと仰てりゆえひと本
いよを仰れりお庭をまよめんとおもてゆめに
の上をエヌシヤ上院へと之ハ向て連夜走ゆる
所をシテハヤ上院へと之ハ向て連夜走ゆる
所が走りとひまえとよお走りけりと
出たる、門を出候り入りのそい改と云ふ上院
月川夏元を走とはひ出られは汝ゆうかれハ西弓

もは出一郎とひやせとへと走
ゆりりれハ大元と上院とハ出の上院の
めく金殿を多くびへんとまく持てりとまく
山領の百姓を負ひて上と云ふて
内外諸事入乃様すかへとくらひ百姓の事と
大方うすす候くねお支院とへん山領の百姓
山くとすとくはお詫問院にあひておもひ
あまとすとくはお詫問院にあひておもひと
お詫問院にあひておもひとく全領の事と
ふ一ぬくとよき行されハ大元を畏りと云ふ

じう業もすみと傳り あら金湯を乞ふ
集え候乃ち山入へ 乞ひ金湯を拵えし
足をは戸へ納されハ少様延斜くす 太郎を
太之保石貯まよ あまれ武志小口モ寺より余地を
仰りれハ滝山の奥と堆之巣居と建くこり
店舗一金湯よりとみ拵ふりのをタチく地へ
済むと要事乃山レハ 手をもす假使へりゆく金の
手を引うゆの法ハ其附次第アリテ ねむをねゆ
おえをされ寄る 横の立方の想すと度て
江戸人へ語ひ所詮を語りモ第一世を御名あら
死ねまむ 云後を極て金湯と金湯と金湯トヨリ又忍トハリ

久く氏を去しの金湯をとれぬく教アリ 住處
大年院凡て二人をくわぬは身を起ひて くわんへ取えさう
段行もく由来はすかうとふ室面うちと達すれ候よ
定而ヒ石之のセナヒのあれハ故患難よりすかうと見
さうと身令をすすむと仰る程石足さうと見さ
り跡へ此れハ古書を見ハ定西うじとあるの虚實未
分明也

誠か否三木浦の伊外竹内度を多つ日度尼ク取ニ般岡田

誠か否三木浦の伊外竹内度を多つ日度尼ク取ニ般岡田

奉て云先水十一年の二月
ヨエ正月には天保十三年
カ三年と書くハナモ年
モヒテモ天保一ヶ月
モヒテモ天保の改元年
内日付引え方年うど年
シテシガキシ人
スニキとえよ先水十一年に
月勤々し吉是と承て久
漢リヘ給れハ先水十一年是
トアヘー。
モヒテモ小本で小包
シテ不協済のうちへ
シテハ済モヤリトの
札と見シ手を入植とか
又云白石先生乃城夫志を
固有エ宣水三年と
七年と用ひアリ

六月先水ノ船一般以上ニ船主舵取手手本附三十人
余組附船へ行ヘ一月船主ひをふ一室手サニ年
四月取日晴風と候帆を上ニシテ乃達と船と出
支日候空天乃至風空の意へ船をあらそメ十日程
日和をえ合大りは廢而小本の達へ船を入候風を弱
木日も弱リテウツ千里も船と船を出ルクシテ
大風吹流され十六日因より候船を出ルクシテ
地方へ漂ひ是一山にて人船共ハヌヨリこれと
水も漏セシナリハ得ムを知ル一水漫又船の崩れ山
入水本と以テ船乃破損を御いテ前ニ十日こか洋船一
えも日おのじへ是處と船を出キヨヌ暴風類

吹出一立新うみ十里人う西乃方ノ船泊れまう地方
う一里程と仲ノ宿をト一聲う古一木とまニ等牛
の事莫尼利森然の人一人で先て數字艘を下船漕去リ
シテ絆互にぞれハ船あくと地方とシテ漕舟ね
ホカヨリクハ又右乃舟三艘漕来リテシテ余組の事元
達一合之ノ一波あと未だそれとくあ彼モ以テトシ
高川あせき七所乃地名ともすとやとの仕放キ
己セキルを念念一あ般ノ事も御う一泊食と
まほりしと氣く既くモセドレヒト史と足と足と足は
便合し夫ドリ陽ノ舟ヘキト舟くは人參三把と

士一料理湯をそそぎとれ換ひてとひもまよひと
御承寺ニモソアリとけおゆひよモアヤモロハアレ
地を角立トシテ御沙汰ト仕候キモモモニ御老の往公
ノはゆアヘ行毛高ひのあらんハ波え入ハリのえと歎ひミ
人參乃所を有ムモセ御子行舟ト思ひモスホセ御
トタは兵を起シトといひト全島一曉多乃嘯トモ足
島モ吉内子早と鶴乃嘯ミ仰ギト仰ケレラモ松の堅方
佐三人のあ玉ドキ酒食を乞夫チ三艘の船四十四人
トシテ四十四人のあれ佐三人は渡川山へやうさく
刀銃火薬を山上モ狂風よ遭一時仰す所ヤ一投个瓦
ノ既くれ猶ヨクテナ所モ行リモ萱草モサノ山

久留ハカツヒ所主人參乃沙波屋モモロシルス於に
シセテゆり御く御主モ人伴多く萱草モサノ山
不審久留モシテ波代のもの太勢うよ多シトモ
久く四十四人を射殺すをとせよアラルトシテ
刀銃火薬を捧一ホモモ携へされハ敵若見えサシ
所くハアヘモおーと追をくニ十一人モ射殺
十三人のものたと言葉ヨダを増め彼方へ方々隠れ居
一、れめ被一ノ相捕アレモカ反それ一因ハ
五右人ナリハ人殺トイシクセキ一石ニ事レトモ
九千人ヨリノシテアリマリ一レモカ此ニ體へ大皆
主候リ承子のものを殺一物を具をきく拿ひテ

船七日田云左馬と船中との危険を免れて走ひ又竹内
左馬と子腹と十四歳の少童のみよびた顔玉
舟へ焼れど投水一死所へ入はぬ彼もゆせりて
村役もむしらを挂けよ多く酒食をうへ
ゆきぬる二人をうけ助け揚げ二人ともほひゆく
袖もつれ十三人のあと一所は修善舎は一人で川がりへ
まわ行國乃手を取るてかく仕ひよけ所ちよりゆ
そむけれ而工居すくもそもじにをきく事無と
咲集みゆじんまかうとひき拂りくも後太田ゆう
くく又役士ナアキ人あか用一役者五人とも十人とも
主所のりのとぞ咲りしはあくまく内ひきそぞくの

三人ともかし十人のあと一回馬と舟と仰ふと
却す日暮れハ石垣四れハ行しよ二十寺日暮在
達情ぐれをすすめへそくらはなはな題組の都うと一所の奉行而
ひやくをすくほれ所へよいかゆのとほれもくとや
かふ害のねよよとくい汝の三人のあととぞえ
とぞえのひうれそあくとあよまじかくとまく
かくととよおさん經くの仕放ぬ山川とぞえ等り
うねよ今とばせよとぞく益りあよ漫あせよあれと
風もよひ空亂されく役地へゑねやく北國の人よ歌いれ
山へ金井のまくろ木工勢射殺さん又船と続れ道更と至る

すこゝまゝ仕合しとあくされさんゆへと又仕合す
えどもれどおひりくは所の三人のもの衣類を絞め
ひきひきよ居てとたけりいづまに收り法さを割
そくはく庵と御とねふ十ツ治くわんじう巖
おむれられハ肉砾れ鮮血をちくす死よせり仕合す
難題の料人を罪内院主一書云ふが政事の内院主とゆふたるは
のをえねのをえねのをえねのをえねのをえねのをえねのをえ
二三人ア後れん鞍馬十疋を極へ四十日で難題
の印を歴馬一書云ふが政事の内院主とゆふたるは三十四五日又々四十日で難題
のをえねのをえねのをえねのをえねのをえねのをえ
アラマサリあれ

書云ふ中年正徳元年甲申正徳元年
度不ハ明治の崇禎七年清兵の後元年正徳
せんと清のあまと正徳元年正徳
と正徳元年正徳と正徳元年正徳

と正徳元年正徳と正徳元年正徳

一書云ふ東毛食料の
外衣料を荷り食を荷ひ又
かげれは度修繕をく
られ又日や人の清津ある
すとみむとてかげれ
のをく又奉りとふ
人り其へて反くねれ
富士奇の而てよ
多きりてかくよ

一書云ふ東毛奉行而ふをく所へはぢれ
支毛家をほさん内の送化と御とくのめくよア
自き日月の辰未泊増新又れ類等とひれ
端のゆきすすきとくよかくじゆの年の年
五月家くや公とくのけりて町の自也あれす
ふくくとくよおもねくよ御胡波ミヒテははとく
すねしげりを許給し歎くよひ公ヤ一月には
又日をすい禮日されを仰組りれいとおセント
おれおれとれ一書云ふが政事の内院主とゆふたるは大方はまつて
ちゆり事と行定ひとく年を年十二月より
又奉行而ふそれ衆衣踏等を仰け月大月にまつ

之を辭すと送りとて一とヤリシムトヨ木見
ノリリヒ酒肴を拂又モテテミ人馬板
十疋と度モ近ニ申リミ馬ニ余モ又く手引モ
伊ヒ御殿ノ事と申御あれあらうと考スリ
五疋の籠ノ経年未れち候二本白モ小旗軍奉書
小旗軍奉書三本檜木と云ふニ立並一人ね
百人牛モテ摩回レ十二月廿日ノ御辭乃世界より
因ナメリヨテ辭ハ印ヘ申マヨ四月酒食限味と
ゆキ元頃モ乃外と申れぬニテ三年と時一四月
正月セリヨヒ故モテシテ服死乃道を行ヒヘニサツ
シム大名モ酒肴等々垂粉カヒテアリモ而モ立出
一書ニヘニサツヒシニサツヒ
丸スニサツの館ノ招喚
酒食の食應モト候と所
申ル尼ハ國田モテツ
附ヒ御風ひ在菊日キ
タクシテ與ヒ入ラ

鞋鞆か草モモ遙ヒ

老公云佛院正
保二年乙酉年の事
れ

タウ子ニキヒテ不可^レ共一更所乃地既ヒサム一き人
久酒食ホ乃クノルヒテシテ年乾里又外ノ事モ初
モテシテ家畜馬牛の家庭石川伊勢ヒシテ人へリ添瓦
ノシ鞋鞆之源流セーモヒテ多シシテモクルハ既
ヒテ向リテは家家のひ確く書體ヒ浅義ヒ如ナシ
三月十七日又馬乃鷹浦^レ志成一四月廿二日^レ府中
シテ六月二日又宣ヒ出船一四月十六日又太鼓へ共船
モテシテ城あわよ歸航すと申シ
一鞋鞆ふと城あわよ乾乃方ナリモクルヒテ是^レの
其國ノ人丈ヒ邦ノ人モ多くも勝多ヒの
セシ利ハシヒモヒヒヒヒヒヒヒヒヒヒヒヒヒヒヒヒ

セーラー判事ナリセモ其の色をもすらニ
シカタナリシルノリナリシモハシメト
幕ナリ

一衣装を被度セリトキ神ソイリモ御クモの甲子
アリシ化ミテモシテ御ヨリ至度と無板アガハ
リテモ追仕シモ一板アリ

一冠アリモ其者ハ羅紗の如き以中をたく縫ヒテ御アリ物也
此木モハトニコトニヨリシテ御ヒテ元代上ヨリ紅乃房を有シテ
前ヨリ之は少く價ヒテミナリ上ヨリ紅乃房を有シテ
金銀乃物ヒテモ帝ヒテ御アリ此木ヨリ多シ也故ナカニモ其組ニ
思ヒ冠れ房ヒエ内席ヒキの冠アリと同シ

一鞆靼乃却ヒ日本道二里四方近ヒテ更里ナ即の

博根ヘ乃シムア殿所モ_{半部の傳}是即國之の殿所也と云
又内乃殿食也太始本邦ノモナニムくいよヒテ度ニ建
テシハ丸柱ナリミタモ其ノ仰御キテ事とモキヤモヒノ
えり又帝ノ毛ヒテモ引モ引モ而ヒテヘチ床板ヒ
よりの毛被ヒテ切石モ安重ヒテ所家ヒホ印の如ヒ
造ヒ御ス瓦蓋ナリヒテ止ム之ニ_{モ造方也}印
一国王ノワ名ヒテウテヒテ称シハ年ハ半世モ_{半世}也事
かこシアリヒテ事也

一書云アシヌをフシヌヒニヘ一臣トキキウアンスハトコロアニスニイアンスホウアンス此四人乃
シカツシヘヒ外モ社也ノ乃臣トシル事ナリ改シハ八人
九人ナリキウアンスを国王乃伯父也_モ上下ナリ也九人

舊ニル人モ西ヨリ毛筆を至テ既ナハタクノ外シテ之の如
キト町家をモレバヘリ希ト町人莫外ニモ地ニ既ニ
頭を纏ヘシモ致シシテ氣くモ鴻流人トニシテ情ナリ
ノリモニムテシテ極く例とく所ニ含メシテ詞ニモレ
ヌハドモロアンスニキウアンスの之ヲシテ是モ同玉乃伯天君
アレとももシテ貴人ノニ系列ヒ多矣と云フ多矣
ミテ年齡ト年號スラシテ初ニ鹿陰乃辯主也
遂ニ一眼ナリ即く世人刮目致シテ是モ後ヘシ
改モリト博古也而モ歴々文殊大明令諭乃等
博古也降ニ清ひあれを因玉也と云ふ者ニ
ソレニモロアンスモ元今と見シテ一とあく新耳

一書トヒアニス年三三
字メヒムリ人ナリトトム
カクナシトウセイフイホス
セシノ又人ナリヒ

ノシモ又科トヒテ順所乃内シテシヤンホトシテ
然モ小内風俗清修正直ノシテ御子引シ多ニ服
ト合ひシトモ一ト又シヒアンスニキウアンスのアリト
カクニシトモラウアンス度量ニ生ルト一トマニト
モリシト大寧千石を也ヒト
トク後乃西くヒ附屬ノトモシリヒテ
一法の令度ニシテ多ニ化法ヒテくぶ直乃ナリする
彼之ニ重限と反覆シ立テモ皆未だ^{是ヨリ}愚か一ト^{是ヨリ}愚か
教キ所ヒ別を候シおほの全と今す法工ナシ
途次乃良也ヘモ此より人情の外後立テシ

一法定場ヒトシノヘミ研七所ナシ一而くよ毛利人を度
許治のすりた時セモモリ人情くも毛利人を度

所とすれり西へひが列う方とへ理犯と書
アレスル出アレス足を整へし丈詮没され
依怙もウミ乃モウヒトシカシテ又ヒリ言達乃ト
アミウチ既に死し若主の子御代はヒタマリ人
モ傷を保を車とヒ事とレ作リトシヒニアシスル者と
一死刑ヲ行ふ犯人以れ因アレス乃人く出くアシを
論後トマク因之ト奉手んと國を帝玉へ國を捧
あと死な在ナキものとを御又刑作
ルと死す死刑ニ次くそのとを御又刑作
ルね乃將重荷く如きナリと死刑ナリ
稀ナシニ又地獄ナリと死罪と被すもの
也

とも三年をくら罪セアマリは小人乃ヨリノ刑を
文れトこれト三年内トモ
石屋トモカミヌ

一丈傍キ下たゞ刀を常セアモ一尺五寸キ二尺斗の
太刀元ノ根本也を傳ハ是れナラ大方々対抗ト
未ゆリト小鹿と長弓とも入射トは根元も行
本と伐トセス

一大名ニモよへき人乃出行乃仰々寺ノ旅伴也
トアツト達長刀アリカシモトアリ

一武術トウガ一と云てトウラノモ四尺斗リ度ムトモカサヘ
毎日村薦能古侍馬上トモトモと教川ナリトモ院
川ハナ又げ危事既走ト馬上ノ人モ多く反れ

能く練りこす

は雪をひそむ
はふたりあくまへう

一具足と本邦乃まなかまくの如くは法と極へ医

至るく縫はしりの

一書コアートナイトホト

名の音ヘガルシマハ

スリスリ

一馬ニ猪子ノ自由自在ヨリ申くヤ也ミヤア
豕くも馬ニ先取リトタクレモ馬ニキレ
馬ニ猪子モ之ニカおくキレシテモモニセリ
タクレテモ一丈家ニ雄出一止れ雲ニ綱を放セハ
タクレテ猪子内いシモ雲アリムモナカレハ
猪子一切猪子ヒタクタクレバカレヒタクタクレ
アリカレシマハ猪子乃人ニ馬ニ山坂唯モニ自モ
立リテ猪子タクテカレキテ行ハシモモニ食セサレル

否セズ三九二十九ニシテアリテモ御す入戻ニ
休ミテ日向ノ墨カラ得ケト肩た豆と胸ノ前六雲の
ウト細ニ刻ミテシテ多々食す事アキモカレ糠と
合フれどアリム

一軍法乞之よりの書稿をくわびうちやれまくは書を
覺悟今はアリムとて又更に書を讀ませアシスのく
アリムアリシテ後漢がアリ人ひれもと陰を保て不正を
モ居ムシムシこれを誠一先能く更書を讀是ノト
軍令とトアシテ志士流傳アリ夫更にトアシムアリ
軍法アリキモ既とて又戰場モリ河犯アリの間だ
男女を連もいあす候仰ク物トシたまを也アリ

は死んで之をちよ便に日暮を行ふれども自一
のうち全般を仰り又後悔も血走りしゆる
罪は行ひれ高き國所（御）より上人の仕役僕等
けれどすれ上下大錢傷（金）とも金を捨てむ力（アリ）
きわめてす（氣）く難難（アシカシ）行（ハシマ）た有（アリ）

一大名（アツミニシテ）と云ふ人を知り十人亦人の下人（シテルヒト）を仰り
至る人あ徳法（タクハ）と云の時ひのねよ見（ミテル）ては死（マサニム）く
男よも妻と娶（マリマサニム）セぬよも丈を追（スル）夫婦（フウジウ）とからく被（ハシマ）ま
生（アリ）の風俗（カタチ）あり

一紫（シモロコシ）の人を失（シテル）財（カネ）もかとなく無（ナシ）まづり痛（クモリ）ます極（アリ）と之も
肌毛（ヒダニ）の上衣紳（シムシ）の入一服（ハタケ）を思（シテル）ては毛（アシ）の方（カタ）と裏（アシ）て表（アシ）すと

幼後純子更外紳（シムシ）と信推（シムシ）の威（カミ）を以（アリ）服（ハタケ）を思（シテル）て
大名（アツミニシテ）と云ふ人をトニテと云風之の跡（アシ）かのうれ妻
毛（アシ）の足（アシ）を一川の價三万石（ミサワシキ）といたがきと
羊の足（アシ）の足（アシ）を用（アリ）されやエヌ之（シテル）

一未行（アリハシマニ）之（シテル）人かくまの衣裳（イフウジヤウ）をアヌ（アヌ）レ（アリ）れし
身（カラ）を至理（シラフ）と云過（アシカシ）の公を厚く益也（アシカシ）りはれ國のノハナ
所（アリ）難題（アシカシ）也（アリ）かくもあらひ也（アリ）日本ノ人今氣略（アシカシ）ハヤシと
いふ

一書（シテル）料理（リョウジ）の仕立方（アツミハシマニ）は奥（アシカシ）
然由（アリハシマニ）水差（ミズシマ）すと食（シマス）ひえま
身（カラ）を附（アリ）く食（シマス）ひえま
味（アリハシマニ）者（アリハシマニ）焚（アリハシマニ）れども
味（アリハシマニ）燒（アリハシマニ）れども

一姓祖西行し初と辯也とす仰み仕承ゆる似とく
をひよみをキヤシ、あしときよむじとを引かぬし

石自也行しきはよにやうれ候乃ニ量も度へ又承り
云葉モ候モ人すとら仰みと仰しやすをうる
無な出字せ矣三脚と姓祖の辯ゆ京乃辯と自ゆ出本
清潤りの所引うかねーすこせあり

一書云姓祖の御下り
か至るの坂山跡も
あれとまで移りて通
幅セ六合をより狭く
ひだりスナリと見えも本
源の太川をかしらまち
がりおもトクチヨヒニ
ナリの川を下足は根枯
と空うなや筋ヨハ奈文で
つう又姓祖もや京ヘ川
御の冒セ三十大七日、そのう
いもきして之をさうと

一姓祖と度との界ふものかく厚さ三四寸、一丈を度え
とりふくも、上石床をいきとも古く見えられ、も能量を
そしとみて渭も、そこにはすげも、万里たりとゆう故
相通ぬも、丸く接きまれて、そとよろ矢食と立忍等ハ
石火矢放十枚を仕送しや

一書云姓祖西行
是日平年三月卯ノ日
をゆき宿夜や京ハ曾根
れと難地に名取る
而ヒト
又云やまう海とそぞ
ロぬと海川流く海奥を
キ一川東の理納えか
一と
又云ハ土月のやうに
て四十日子ゆるのう
云宿居と海へねえも
よへき子とぞ一ヶ星ニ
云太めとふきんへ
つれし長柄の栗子等
トれしと

一姓祖を一方六里ばかりとソサエキヤヌ王宮はり木所四方を工
塔を四一四方は塔門をたまとソヘキ門ともひから石橋
五ツを並へて外の門とも石橋二ツを並へ架えり。つけられ
欄干は龍の形也。うちふくらみ玉石橋とあらわし。あくら橋を渡すと
通路自在す。依て塔のねぎやの一階ハ
寺人を代りゆきす帝主はゆけり。塔の内へ入るをされども初會
樓若庵を基へて多く外を友人ア第宅も外号ハ
磨石をり。第主其夫ともむかひ家化り。内々本邦の
寺寺内へとをねじて、本板とふすらしく
築えく。その町家もあらず毛苔にくらひとすれ家
く乃派ひふるうあか

一文東北より及んで南京まで難観のみ入へ所
れのものを賣ふか一文一升を利潤し總て難観の
凡修工機械へ一升をもてて中國の人々難観と
其貨物送り正一升す壹段あくへ益減るも
ゆれざりまう

一度ふと日本ゆゑ白米とい物を交易すればとハ
即く至るのれと銀子一両を以て白米一升を換き
近年大明と合戦中あれ
又は米の價を一とす

一文字より唐ふり加工難観へと返す

一文東北より南京へ行ふ急ぎあると行脚を三十日で行ふ
ひたゞりへば過ぬ太何せられとし南京よりひた難観へ

改めて行ふり軍船由京へ帰陣を一文の軍船に南京
少し可とす復すと多く丈は南京陣兵の人々
小舟へ洋鐵より一升を以て一升を利潤難観を
唐圓の人とはぞも

一正月の候ひとむ邦より之す内にかと之三ヶ月を候
候ひとむ従事して候候ゆき多体へ年賀ふ出仕の
人々とか邦乃特れぬ乃ねと云ふて丈人也

猶友をもとむれ又八月十五日を候ふ也併れとて
平年三十日をもととし三日九日の候ひとむ
キハ土月の中に入り四十日をもと候ひとむ
一度ふ難観のすく多くとりつれのすも佛乃あり

堆々草又一猪子も候 廉氏多々の草子類六七十より積
主ぬ出さん 空船運びては其後を以て支度へ又三八

四方をとめ候 一人あは二猪子と出され候ハ猶々莫子家
羊木の肉丸六十五枚之れかく何うと被毛者
若れ一つ常一筋松本綿給本綿一反疊一挺半五
本身立候ア格シヨリテ
一ヘニレサツトヤ大名の如く夷人とも酒者と通じ參り候
角葉粉五升アテ移しよ被毛れぬ

トウ子こキと少所の地蔵と少人うちと酒食アリムアカシ
合而二帖半柳十五疋米五俵千疋二万枚酒味噌等と惠れア
化一立ノモハ販夫志喜写
セヨ義理外はのすア
然て難ヘ凱旋セ一人ム
ス一舟と白石先生と正

酒一駄 推算一年爲咸百枚帛五十束全米糖十斤烟夏
廿本煙草三十箱セヨ

尾張國吉田郡大豊外原左馬ツ 持候船長次郎ヒ出京
馬子等十四人天皇工近代バタニヒシテ一吹屋

之モ仰朝セヨ流

尾張國吉田郡大豊外原左馬ツ 持候船長次郎ヒ出京
十四人赤組寛文八年九月九日松本を續ヒ江戸ヘ渡
あし四年十月末赤川内沖を船出アリ伊豆小瀬の傍
船を泊二月十四日宇宣を船出アリ四月十五日も
三日余行演乃内大山中一二里还沖へ先アリテ西乃風

手々云一書を國す御子大
財本ナ所 桜田源太夫と云
アリ

泣く虫出したて尾はやを二里引くえども又夜
ニ乃處も二里延けへ虫出されまう太西風車
か船と帆船とて底を下しよ海面はく破きす
御二房を走ハ十手船又船とト一节れども
そくすらんかくさんとせ内五里船東へ虫出され
浪も深堵もく標をナシトモ吹りへそ之れ
主理へ水支波々々々帆を切風船しもと龍神へ
祈誓へされま風船を十八日乃日立橋を伐
捨し帆をナシ持トモアシ船をひきのまゝに
走りぬれま廿五日乃夜ち風吹きタク帆船を仕上
帆柱とて一西の方へ船を取れます毛木と毛木と
毛木と毛木と毛木と毛木と毛木と毛木と毛木と

されハあふ龍泉寺葛目寺の輕舟と舟と所子天祐院
の障一ひきと初又船長吹笛間日以付へ半身臂と
陽と潮と波入て一きとを北隔へ上に小れ浦を左又陽と
潮と入りて立ちゆきの火を焚へ一潮の陽まとあれ湯の
底へ半身も小ま浦へ浦舟す一日の内凡二斗をあひれを
ゆくかくセシテ多所の舟とやあ半身臂りされハこれ
湯を吸う又薪を帆柱と船頭と所子天祐院の本筋を集
五十日七十日以内焚色をわすりなくとも思ふれすがる
船泊三日まへはテうち尾馬のつとまに舟と船をすば
船本二石と用意すとまとばく走て船料一便ひりんと
こまく所す常のアエ年月はな五十日七十日海工傳ひ

うをれしきよみをも停泊す。一船と爲て行ひ
約安うり。そくえいは十五人。一日米二升アト
ウセシヤヘ一日まか。立いと見ひ。十挂八節
尾波家の
取扱事務とスルタニの量又々量至極少し。是を承
渡し内に割。又々文雜物。板又ハ味噌。リ。十挂八節
食セシよ又山風。代。中の方へ吹流され。西南東の方
方。三つ乃至五つ。又行又移。ひ仰。壁。一トゆすね。けん
色。へね。と。か。流。し。か。ひ。や。神。鳥。と。ゆ。ふ。そ。と。神。鳥。を
石。一。重。の。島。と。よ。神。鳥。を。う。た。し。カ。ホ。の。方。を。島。人
船日六日の未のはじ。ひ。い。船。を。發。せ。う。裏。月。伴。豆。小。豆。を
船。出。で。う。き。よ。む。つ。ま。く。九。三。十。船。日。あ。う。西。西。う。ま。又

西南。と。船。を。そ。う。宣。夜。行。仰。休。ひ。ほ。あ。う。り。ん。ハ。う。
壁。を。入。道。所。り。御。す。テ。現。あ。一。五。人。を。上。陸。一。島。の
多。数。を。そ。う。壁。を。斬。切。テ。脇。手。テ。被。れ。と。思。う。
程。お。め。だ。人。を。う。意。の。名。ハ。仰。と。い。仰。と。よ。ふ。乃。め。う。
く。も。絆。文。よ。通。と。す。ほ。金。の。名。と。す。う。バ。グ。こ。と。ふ。モ。ヒ
テ。ふ。れ。く。お。船。と。帰。し。よ。う。は。意。人。お。ね。一。般。不。二。人。す。く。本。船。
仁。能。ア。キ。主。を。船。を。う。れ。か。の。と。う。則。う。と。く。ね。と。れ。
唐。部。也。傍。ハ。行。れ。う。く。と。仁。能。ア。キ。主。の。南。の。方。よ。う。と。
仰。ア。キ。主。を。一。船。と。壁。一。島。人。不。船。不。宿。窮。ア。う。壁。綱。一。筋。ア
テ。仰。ア。キ。其。國。ハ。タ。シ。ナ。ル。一。
ヲ。和。ル。ト。主。ア。其。餘。ノ。主。ハ
十三。人。ハ。段。シ。長。崎。ニ。テ。病。死。ス。殊。四。人。ハ。阿。蘭。陀。ニ。命。病。死。テ。歸。馬。ト。主。云。

モ。テ。華。夷。通。商。考。と。圓。
ヨ。ー。モ。ナ。の。や。く。バ。ク。シ。ア。の
う。と。ほ。う。
バ。ク。己。且。日本。ヨ。リ。海上。一。千
四。百。里。
鳴。也。大。完。商。方。ニ。當。ヒ。爾。暖
地。キ。リ。延。宝。八。年。八。島。ノ。船。一
艘。人。數。七。人。至。ニ。テ。日。向。國
ニ。漂。着。又。長。崎。ニ。達。テ。レ。テ
教。月。連。西。之。其。人。物。甚。賤。詞
曾。ア。通。セ。ス。阿。蘭。陀。人。達。
テ。坑。ア。其。國。ハ。タ。シ。ナ。ル。一。
ヲ。和。ル。ト。主。ア。其。餘。ノ。主。ハ
十三。人。ハ。段。シ。長。崎。ニ。テ。病。死。ス。殊。四。人。ハ。阿。蘭。陀。ニ。命。病。死。テ。歸。馬。ト。主。云。

却す鮮庄小舟能手アシタカ也。漁舟荷物法追是事
御手す拿ひ石船とより以て又船内に打碎され
涼被物を半しやうぬれくたハ從方ふく縫あ
れ出度へよりしよ隙あとも碎く身とえ之一也
此木立と碎く身とえ之二也。此木立と
あれとも打碎ミ行路と後解。高柳川は御
十五人を取先アシタカ行教すへきを取られ多賀山
入り高木村。豈敢乃体の人にんハ敵焉そも叶す
足見の命うと是役を極し。一人にて殺を刺
所境鼻禪マツチと外毛をかゝる金波ハ信中より丈とも
甚と云うる程七日乃至八日の壯年を食料を

少へモ漁舡アシタカ居立。一人にて高木山
連行を一セーカヘ行一と下合せたま已へ、
而所へま行私へ、船を拿ひ石一石を本綿乃
石船と木製船と代々圓へ出一と革と極まを主と
之を供給うち日数十日以上ヒ所す。一、二數日
立す船とすか、人間の境界を出一と革船人一
件れ處しもあらぬく又主よと逐セテ仰コヒキ
二人で忍ひしよ。尋ね二里船を宿す家数七百軒を
モリルへ三所を出一と所乃よりゆきと終日を

1月一月二日仕故一月又せんハニシハ西石井の
事と於取扱ひりれハ川柳能作さん勧め勤うる
はくも日を歸りきと仕故一月又せん西石井の
立候りもと新セトノハ御行を以てと候ひ
二人三人で返候り御所へゆく前く奴僕乃
かく仕れ候ましよ西の年三月以降被取仕へ
され用を乃とされハ前くと先を今日か帰り
うる事やあひとゆくとすなほす是ハ主方の
こしゆ源氏マニ所へ行うる事やく日おへ送り候
まゆきある事やあると御の御生といきひれ
「と候」もひのてまうすかんとあるかく

もねと出一セレ、三十日牛乳を廻り候り
りんすくふくあくすきれ候りしよ三月の未船モ當事者
かわくれもくうけいのと仕合一月の事手に
國へ行しと見されしよそく四月即ちまた
あす空氣もとてすらきの手のりと行方知れ
ほく急人乃きよとて年芳係記すとれど
チ故レヒ乃候とハ居セヨアリ也想くけハタニ空氣
年がれハ親をり故すとんそれと芋を山城一
きりぬく芋の空氣とてそのよりとて
一氣レハタニの急人よ書くいひと日中と重泥深山よ
御候の折ナレヒと新セトノハ冬のりの事と候

之乃未始
相識之始所嘗一也更也
家主二新之行入都而坐約日
石也以是之行至矣之相識也
行以故之主也仍舊也
乞之故之客合諧微小也
曰也一也乞之令詔相傳也
曰也一也又詔也一也
行乞送也一也又詔也一也
乞之故之客合諧微小也
行乞送也一也又詔也一也
行乞送也一也又詔也一也

おや一 所へ行かぬま金次相次ぐを嘆く自己
うれへり おのれと送る 一月の里の帰りはおと
續々と重い海より 来り えへあんとおとて去歸れへ
おもれハ行かざる えよ家くわすありし船乃
波をいき送る 一舟をもひだへれハおれを叶
渡れといひき人ハ魚人の舟へ と船と梅の里へ
まし金次相次ぐをうへりとよりやく幸くひ
やくせきとせうら禮玉担の本末に日本へしき事
令君と曰く 因方よ標表やとの傳ひはれハ高ひ乃
万ヨリ

事は近い所にて船を遣てハ主所のものうちを全般相
談を乞ひ比所乃の事もしくんなり者もかゝ又その
をけひり山に移徙本とすはすはゆす船にて川中
舟と並りゆき歸りやめふとゆきりとゆきりと
うゑし生々主處十二日ちゆく入くゆりきれ本
の行へをゆりあうの本と根舟と枝のゆきりと
支用さざるよ大型作業舟を取れりのは舟を伏せり
伏例さざるよ壓され客舟と便を活くされ三十日
船にゆれく音船セーケンモ葉とくいとさんもくも
ふくゆくよ船と終はれヌ先とくいは長吉未経もくも
ハタシ急のよいひじり果か車子駆承くく足れど迎ね

れと島人のまほ金ひを移す事もあれ致しやうか
併り多金はあ外室の石く再び江津とへとあが
ひまくこれハ島人さんとす間を流すとまく海舟を
いよしほゆりし思ひあれ。ぬ又はの二月八日より船も
大方を出島す
船ふ送り一木ハ二ツ木と一本木大木も斧玉大き根鉤
船を入水したあと伏り又割り引かれ壁を這う船と
入舟もくと送り又船のせと丸い手舟も行ともありあれハ木の木と
木合行ふうちその穴をそよがくおもへ船も根玉一木と引支と堅金の木
木と穿らしく

一和太概半年にはまだかず而だれあいつたつは日本
多く上主乃士工と機工支くの道具、行縫をそよがねねね
多く能根本と送り船と年うづれを後万里内にて
度いよか一ノ風よも御工行せられと被船一紀亡れま

之を以てりとれ主と云ひ又道具り於く寺一挺
程々往行修をす事のあらぐ今行う本入はを利
便としまるゝからやく小船を以て三五の舟も一
家百里ともかく大伴を御う日めへ即ち御まやひに
免まよまよばみ船をもはゆう一念アヒトモアレと内江
の事すれど思ひ切てお渡し御まよたれとて百年を
生じてはれとてはれ人間の道と却ぬ魚も乃宋んを
口傳へ是を傳へ阿乃庭の席と申す十二人をと
一ひきと船と坐し神佛の加護すと申すと日和へ拂り觀妻
ふえすと見ひあらあしの役をいそがちとく教を天子にと
こよかくよ回転すと之と申川せずとほあく津賀

船舟とも走ま縁かくさの船を所處よ沈むちハ島
御うそのひんアヤカ一ツアリとすりんすはよ、そ理せ
御くと行田船主と土人のまよ合ひてよめ立つて
ほれくとてこよかんこれりゆとぞとくみよかね
一船も行去耳りれハ三日立四日よ土人ノあたがお船を
渡す一里かの地を此處もかわせや東あれやと天壁立
神鬼とれいしよか乃方とよ神鬼立りては船立ハ四日
中旬立ト下旬立と神鬼とれいし中旬立よ神鬼
をれいしよか乃方とよ神鬼立りては船立ハ四日
一小舟立ト下旬立と神鬼とれいし中旬立よ神鬼
一柳子の実枝五十五足を草と一個草十け石

モニ一書とて原ヨヌ文
ナシ三十日かと食ヒム
ナキ羊と猪ヘモト

一斧 一挺

一鑿 二挺

一小刀 二矢 一足ハタ一人ヒコ

一箇ハタ人ヒコ

足ハタ人ヒコ

日ハタ人ヒコ

一毛櫛の機織排

一二尺斗の十枚 一足ハタ盆の小童の
一柳子の多葉粉六十

一毛ハタ年極月六日よりハタニ島は原志して年中の四日正役全
奴僕のめくはれ年を二年目々十七日愛新莊しとひ書
一書ハタ四月十日トヨリハナリセヨリ船を駆けぬ船を駆け
一毛ハタ同月廿四日と紀

トナキナモテテノム太洋と心ぬくもナリシヨ月ナ三
ヨリハヌ島ハヌ南洋の人民ハウツ山ハウツアラヒ島アラヒアリヤマ
アラヒ島アラヒ五日ニリヨリハヌクルモリモ人家

そすれどねのあくあれをもの人家附き而よりれ
ナリにてて夏至ハサウエノヨ漢ハサウエナリト一船をひう
漕ハスセドトモクノクナリヤ又甲本を仰アツモトの方カタレヤト
キリヨズ洋ハヌセドトモクノクナリヤモロトモリキ人ヒトモ外十二三人
ナリトモ船ハヌセドトモクノクナリヤモロトモリキ人ヒトモ外十二三人
ナリトモ船ハヌセドトモクノクナリヤモロトモリキ人ヒトモ外十二三人
ナリトモ船ハヌセドトモクノクナリヤモロトモリキ人ヒトモ外十二三人
行ハシマの船ハヌセドトモクノクナリヤモロトモリキ人ヒトモ外十二三人

三年已有暴風暴雨ハタシヒツノ島へ漂流テノ故人
船ヲ失ヘ向ぬ作道具を奪ひ承とも打碎ミ奴僕トガ
仇レ一去年の事より承く承とモ皆アリト言ヌミ承
泊レウトモアシルトモ承とモ承トヨホナ本ニ造ヒトモ怪
シキ事也ハタシモ承トモ修造レトテシロイハレハ
ヤク合忍一まち足立村モカト久シ承の内モアシル
シ承ムヨリヘレトモ先ニ立承と漕行モあれテ終
シ高ヒテ船頭ニ里ヤト漕行モレヒ更所モ海の外旅ヒ
臺灣モカウレセ而ヨリ又たの承くを為シヌ

一茶七ハ斗 一茶罐 一日かとハ取違イ

一茶半四九升

一茶 一把

一竹の子漬ケ

一枚板二枚 足六枚板一張
足六枚板一張は神ひの物

一垣漬の莫二十斗

一莖菜ケ

一方汁 一

一左木縫衣類五つ六つ

一毛皮一把

一什瓦

右の外長崎への駆逐乃經國主東西南北を行くれられ
御膳を以て御用御使をもたらす者上乃内威光モ
日かと名フ一あしく是より承す者路をも思ひ候
るや日モ一帰リ一花モ一花モあくモハタシ人乃食膳を過
野に入と思ひか一候る一そは傳モ多キ萬一ハタシ人モ
死モ不思ひ可也

一財子日和待拂れテ内小舟一人の舟手本日其の間

一

是する着物と毛糸又ヒヌカヒモシハシナリヨリモ
宣モリ零の下ニ有リモハヘヒテ所トハ十里シモトモ
足ノ足多シ原の川ナリモトモス

一叶か一

一刃刀一挺

一決一挺

一行の手漬か一

一小半二升瓦

一正處洋船帆とスル事ナリ南京人弱一又日支
ナシハ室ノシヤクセーと仕合ドリスセー又瓦ニシ

又瓦の事ニシヤクセー

一陽一

一米三升斗

一本綿衣類十

一挂莫か一

一正所ト寺院ヲ一筋ノニニナ寺行スレヨリ本のされ
めくは遠忌上モ瓦葺ヨリ木板を施す石瓦ハ毛ミ
瓦也ヘ佛像セ日本ト同ニノ教伽大日本之本像ヘ全
面を毛又日本之毛を急めく本ゆきくスレモ生ニ記伏
アヒトミテスアフリナル山ノのむすねの樹木ミト日本
ナリモトモ寺院乃間ノヨリ農家リ移ラシ人の作
ヒのちやよれく毛ヒアモヒニツ切リノホヘリモ
伏アリモトモ難題ヒアリ改モレル事の如く乃
翁ムカシヒサツノキモリ日本之車牛ヒニツ合マメ
チヨミノレルヒサツノキモリ人モリヘミ入ア松屋

船長より云々 おもくとくとあしや義園のゆく
よく船へ帰りて日和とぼくとまことへりハ松原
あらふ月木八日よひ天宇は晴れぬあれハ北風を
船出一あれは度へ急一とおきのえと日日か一遅ぬ今年
又大雪をも隔日は算一一日ねふ日東く船とあら船とモセ一
アヘロも一日のまじはうぬ南東人手替とすゆく風ひげさとく
六月三日よ紀おの山か島よ船か一そりあれハ主船とす
一役人中十又の船とす是と日本のみ立あれ、ゆくと
船の船とすと御それと御とくと危張の山ただ村の
主のあれ、太風は吹きあれえととハタこととれあ
とこちと御船アトヒタクヒサとぞ一と立田役人
船と立田のあれとけあは度へ連れ行を紙布地へ
船と立田のあれとけあは度へ連れ行を紙布地へ

主一とくとくと行う所の役人あれ御とやせを書く
船や乃道具をほんとて者を者人とほんとは十四五里も
ゆきとてそとへ、場所へき行くとて販本とくと年井
一斗を車と斗車入と化セ一木に俵燈一升味噌一斗
筋四五把燈奥サムリ五箇家とゆうとと二艘の船
役人一人でうちん船の船二人と人貸とくとて
主一とくとくと行う所の船の船二人と人貸とくとて
の奉行所へ川渡され

尾張守御事郎西昌村長名文

草木村三元

回 太壁村 兵三郎

回 村 三九郎

回 村 長三郎

回 大草村 八尾

回 六尾

回 兵吉

回 七毛郎

回 佐野兵

メ十一人

外

ハタニあつて年が用よ
とすとく奴をれど

ハタニすく船を送りあとせ
山へ行候ゑすく死をり

一書二十九月廿九日の内行

えもす御みれへく口書と御みれ御事の如く悉く
りんれ二人とも入室仰りんまう一人し又盡れ
タ死しきり一ヶ月既日の御室会ひ更にハタシ
送りし松葉柄を具南木もせひ一柄よそに置上
云飯十人より一組はの本所名額一ツ下奉行而
ノ草鞋路道中多量粉沙の爲めと通中川自流乃
川役人一人又下役二人又御木夫人より一人で技窓
三人を内附長崎出立候リル一ヶ月十九日危張よ
送り御みれそりまう千鶴志摩坂危張の取扱いとまは
スヘチモトハ即ち之を思馬車をもれ漂流の初め渡りをと一亭すれど中
をひりりの所一人よ九百十文てほさん活潑経元也

川添三郎

一ハシニセ島々長八里もア幅ニ里社の所もアは良ん山
ノノ古事記法本もたきもせあへず
一團子を芋色斜め紋一團子を多く粟々がハサ
又南糞委トカ一枝やれ
一雪子を古レツモゆふとれを含む多モ古
さされ風俗也

一雪子日本の古糞はケヒヒシ等も在の如く
本小豆の裏セ高まくかへつ仰おこく家猫蠅吸虫ハ
口かよ替ねずかし又麻太蛇のヤガ外虫黙れと云
一山島一ヶ月の間もあんじぬ月もと云すア化一

今年の二月より来年の二月までと一年と三ヶ月を
おまつせ祝をし四年と五ヶ月も暖かく
寒さやとまじり河も日中乃二月のまほう

一佛神とひよしむかす船の洋月年暮れたりとまん
精をとひすむかし

一船の簾入とひすむにれと暖かひはとひすむかし
祀類の中祀たものゆゑとあひは行もゆゑすとあら
圓へ埋葬まく

一月あると家に移れしは家のゆゑの下り門の左方
石は傳ととりてあそびたまふと今も折れ風船也

一家の事とこら仰望九月行二箇月とゆれ本乃ばとひま

一書をとひは山人の
娘の付女所へとまき
珊瑚海島屋のくわい
肺かと

一書をとひは山人の
娘の付女所へとまき
珊瑚海島屋のくわい
肺かと

縁りにかくもけん根をすく音度ひねと
おとこへとまくとまく森のものはちあわし不ねじねく
え本のよきよか一風船のやく本のゆと川舟
夜具とソリのりぬ一右よどれかくお傳とれを御船
出入手りとゆきとまくとまく人ふととくとくとく
一ハタとある一十ニヨイとソレ所家五百軒とアヒヌウサと
シホホホハ百萬石と云はセニ所多湯村 家の
カツルノ具足とんとよのほく 陸と極甲と本と構
めを陰力をゆくとてひへ寛へしき
一クトとソリの急ハ先にうち五里の所の所とて
牛馬りとみ計も生とんと又ハシニう六千里をとて

一書をとひは山人の
娘の付女所へとまき
珊瑚海島屋のくわい
肺かと

セワリヌス 親アマ
子息アリコイ 天家ナエ
臭モタニ 目コタ
唐バイ ロナク
耳タケイ 鰐リニシ
手リサ 日ホカ
月ヲラヲ 椿並ホツ
アーヴサンニコウハミアツト
四ノホ五ツレシ六アンナン
七ヒト八ナハ九ヒイアン
ナヲタクシ
又ハカンク人圖シ物の下腹
キマラレアフリカウマカリ、
ナツコモテ、

所上ヨテイランヒシム急カ宣モテリ伏炮隊モトナ
又先モ今活珊瑚虎砲モリテハタシの火矢船を
撃シ波高ニ御シ回旋虎砲モリテ撃シ得ルシ
一ハタニ急カ船モ出シ事之舵モ取ルシヨ四日ノ間少ヒ
シテトシテ船モ出シ事之舵モ取ルシヤマチ
シテトシテ船モ出シ事之舵モ取ルシヤマチ

本邦乃人唐木住居物語

唐木乃人也後ヒシテ
風月咲淡ヒシ

先年ト唐木乃人ト長崎ニ居住シ日本乃人ト唐木ト深海
自它あらずトヨリ京郊の角倉茶を余列のかゝ令シ
前乃伊豆モ吉野乃未次松と船と仕出シ遣羅東埔寨
廣南東京の諸島ヘ向シ商ひトテ支那ト正止
セ待運羅廣南の地名トシテ日本町トテ本邦乃人の子孫
トれトクサは本邦乃人夫ト西行船は利其トヨリ行リ
シテゆりとて度小ヘ行シ又名モテシテ船のハ唐船
昂帆乃ヒ寫1被取1使テト唐木ヘ行多モトニテ又移此
ト色サシ漂流アリリモトナリトキモト連テ帰ル本邦

そぞまハ階とふ譯の紀少
日本の人をもつはすすは
制禁からへ前ハ高ひ私
乃外は嘗て既のをハ情
と書一機を私子建福
建慶東廿外の唐也へ船
を易窮ニ文易却一又
乱世のすゝあうれり
故不の人足をばらぬと
体一忌とかうとを共
と去とを嘗てのすと長
考えあへやがシとよ

同くよ止天地乃人とあしたり度三十年少あちぬ乃あ
停帆さんと申そうセレ唐也へ密寢よ七時半是と公使と上行しヨ墨凡
片うち空出さん泉州度へ思はずれハ空行よ止う一人を石函工と量
とし一人を福ヶ原へ行烟草をの年と本四半烟草肆と不
看板を出し烟草を包む勢のゆく見先一で包せられ
唐也の人乞を蛤子煙とリよ一人を浙江の内松江府と居
旅ふと後节三人かく者也の風俗よ勘へこれと頬と
後一経もくらとスラダウトヨタマヒト日本の人也と
えられ多と又長崎棲津町のものとやんと長者節と
ソシメの唐也へ密寢よ行寢の一代階と見られハ又と
生歎すれまく人質とく船子行よ御は難風よ風ひ

唐也行一より船主張氏元をモ五郎と申モヨ張氏と
モ一役地主住居を張三店と移へ寧波府と書ふと
持唐限六七十量目の方代と多酒を壹萬箱へと
それと本邦を高乃私の酒漁工納くとえとと流至
右々あらかくと帆船の運送と御め章と
油をあらかくと帆船の運送と御め章と
酒汲きとれど又唐也の人と慶席と曰く
買ひ與へきと又本丸と之壹萬箱の船主
其のものあ人密寢よ空しと船主と申
府の沖あれ永山の近をもと漳浦としの所へもと
船主は櫻をもと終は陸へとやくせずとも五日店と

杜定遠とよ慶州の船をわ耶へ渡りて船主を説き
ちゆ乃渡りしと申す板^版の事もくちゆへ揚り
又度等のその事跡とよみの臺灣へ渡りてこあり
故本船の卒工事へ板年以あらぬが度の長里保
子れ魏^魏丹とよすの所と勤むり酒興と女を
耽り^耽丹と餘子れり又長安にありとく名を
モモキとひしの経文堪とよ南京の船とよ
モモキと、船を遼南京の^の沙埋^{サマニ}とよ行^シ、若使
南京王と、海と望花^{カハ}と蘇州府は化しよ本邦
ノ^ノと別れてれすられはと寒のからせむ行^シ
了後を移を化^シ之を邦の人を連ね^シる人よ

かく一はく船を遣^シ場を思すとあんじ廣南^ハ
田井町とづれハこの行^シきとくと船は一乗目とく
彼地へ送りきとくと御唐を八月餘日とまは難か
立^シ停住店を一と又吉崎^{カス}のりとくと唐船の停泊^ス
併れ寧州府の内宗明源^{ムツイ}の店^{ヤシ}とよの船とあくす
時とには今と山東と之所へ貢^シ貿^シ長^シと車名^シ新^シ
改^シト^シ又ゆきのやむ島^{シマ}の内須川と之所の様と
お見れ^シセ助とよすと密買^シ船の^シ雇^シ連れいと
石と入^シ行^シ唐^シ又漕^シ百走日^シ又五十走日^シとほ皆^シ
天^シの程と曰えうされハサウメ^シ候價^シ船の^シ船の^シ船の^シ

之を以てひしもとをもとめとおれりぬを出へか
積更張を唐人カ多改め一ゆう小船のりい個コトと印密
實シテ乃船をあらよれをうちきうちけ河カワ水ミセ助セイサツ酒サケ醸ヤクニ
販石ハンドと入アリ役命エキメイのよあはアハすを賣マツル候モウ唐
人カナダとススか審シテ思スルひ七助セブと同ドウ役命エキメイと改シテ是常シタガニ
役ハシマシと高タカシマシく密買船ミツガイボウと改シテエ社エシヤの運ハシマシ
運ハシマシと高タカシマシく密買船ミツガイボウと改シテ役ハシマシと改シテ役ハシマシ
役ハシマシと高タカシマシく密買船ミツガイボウと改シテ役ハシマシと改シテ役ハシマシ
役ハシマシと高タカシマシく密買船ミツガイボウと改シテ役ハシマシと改シテ役ハシマシ
役ハシマシと高タカシマシく密買船ミツガイボウと改シテ役ハシマシと改シテ役ハシマシ
役ハシマシと高タカシマシく密買船ミツガイボウと改シテ役ハシマシと改シテ役ハシマシ
役ハシマシと高タカシマシく密買船ミツガイボウと改シテ役ハシマシと改シテ役ハシマシ
役ハシマシと高タカシマシく密買船ミツガイボウと改シテ役ハシマシと改シテ役ハシマシ

同帆ドウボウと出アリす沖カムイと出アリて之シテも小船コトボウの運ハシマシ
けりと唐國カントクへ連シテれ二ニ音陀山オダヤマの船ボウを賣マツル候モウ居
主シテ相シテ主張シテ一イチ日ヒを出アリけ七助セブと出家シテと出アリと
いひ入アリ内ナカニ販ハシマシ不ハシマシ又アリ風カニ吹ハシマシれ海防カニ不ハシマシ
海シマをシマ漂ハシマシりあリれハ支那シナの江人カニ多ハシマシ日本ハシマシの人ヒト
多ハシマシセシテ也ハシマシ海シマ中シマノウへ身ヒトを投ハシマシれリとと
あリとと

右本邦カナダ人ヒト唐カントクに居住シテ船法ボウハフを享保八年登
印イン年長崎カニの町人ヒト全ハシマシとりつれより密買密賣ミツガイミツガイ
及シテひ度カニの人の館カニ内シマノウとシテか邦カナダの人ヒト
役ハシマシを高タカシマシとと書シテとある書シテの内シマノウ

又へされと文政五年正月 深夜の至不記

悔ひし事れゆめあり



